



定期第251号 令和2年10月16日発行

目 次

【告示】

番号	表 題	担当課名
628	特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定した件	管財課
629	同	同
630	生活保護法の規定による医療機関を指定した件	国保・自立支援課
631	生活保護法の規定による指定医療機関から廃止について届出があった件	同
632	生活保護法の規定による介護機関を指定した件	同
633	生活保護法の規定による指定介護機関から廃止について届出があった件	同
634	大規模小売店舗立地法の規定により意見を聴取した件	企業支援課

【公告】

番号	表 題	担当課名
	争議行為の予告	労働雇用戦略課
	同	同

【病院局告示】

番号	表 題	担当課名
8	特定調達契約について一般競争入札に付する件	

徳島県告示第六百二十八号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
高感度X線CTスキャン 一式
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県経営戦略部管財課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和二年八月二十八日
- 四 落札者の氏名及び住所
株式会社大一器械
徳島市川内町平石若宮三四〇
- 五 落札金額
四千九百八十三万円
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和二年七月十日

徳島県告示第六百二十九号

徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）第十二条の規定により次のとおり公示する。

令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

- 一 落札に係る物品等の名称及び数量
教員用パソコン 六百三十四台
- 二 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
徳島県経営戦略部管財課
徳島市万代町一丁目一番地
- 三 落札者を決定した日
令和二年八月二十八日
- 四 落札者の氏名及び住所
四国通建株式会社徳島支店
徳島市東吉野町一丁目一〇番地の一
- 五 落札金額
五千四百三十九万七千二百円
- 六 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 七 一般競争入札の公告を行った日
令和二年七月十日

徳島県告示第六百三十号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、医療機関として次のとおり指定した。

令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	指定年月日
すずき歯科	徳島市住吉六丁目一九	医療法人すずき歯科	令和二年五月七日
よしもと形成外科クリニック	同 南庄町三丁目二二 六	吉本 聖	同 八月一日
ごうた歯科	板野郡北島町中村字本須九 二一一	張 剛太	同
どなり調剤薬局	阿波市土成町吉田字城根木 三五三	有限会社小川	同
きりん調剤薬局羽ノ浦店	阿南市羽ノ浦町宮倉字羽ノ 浦居内六四	株式会社ナーシーズ	同 十一月十一日
訪問看護ステーションハ ナコトバ	徳島市山城町東浜傍示一九 二	株式会社h u i t	同 十二月十三日
はのうら眼科	阿南市羽ノ浦町宮倉羽ノ浦 居内六四	医療法人泊和会	同 十一月十五日
田中ヘルスケアクリニック	三好市三野町芝生二二六六 四	医療法人三野田中病院	同 九月一日
兼松歯科医院	徳島市幸町三丁目四三	兼松 義典	同
ハッピー薬局大津店	鳴門市大津町矢倉字六ノ越 一一	アイランド薬品株式 会社	同
マック矢三調剤薬局	徳島市南矢三町三五四 三一〇一	株式会社大屋	同 九月十九日

徳島県告示第六百三十一号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四号）第五十条の二の規定により、指定医療機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	所在地	開設者	廃止年月日
すずき歯科	徳島市住吉二丁目一〇	医療法人すずき歯科	令和二年五月六日
ごうた歯科	板野郡北島町中村字本須九二一	医療法人高田整形外科	同 七月三十一日
兼松歯科医院	徳島市幸町三丁目四三	兼松 博邦	同 八月三十一日
ハッピー薬局大津店	鳴門市大津町矢倉字六ノ越一	有限会社アピスフ アイマ	同

徳島県告示第六百三十二号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第五十四条の二第一項の規定により、指定介護機関として次のとおり指定した。
令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

医療法人恵愛会	名称	主たる事務所の所在地	指定に係る事業所の名称	指定に係る事業所の所在地	事業の種類	指定年月日
七五 美馬市美馬町字沼田			美馬リハビリテーション病院	美馬市美馬町字沼田	訪問リハビリテーション 介護予防訪問リハビリテーション	令和二年七月一日

徳島県告示第六百三十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第百四十四号）第五十四条の二第五項において準用する同法第五十条の二の規定により、指定介護機関の廃止について、次のとおり届出があった。

令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

名称	主たる事務所の所在地	指定に係る 事業所の名称	指定に係る 事業所の所在地	事業の種類	廃止年月日
有限会社アピスフ アイマ	徳島市春日二丁目五 四六	ハッピー薬局大津店	鳴門市大津町矢倉字六ノ越 一 一	居宅療養管理指導 介護予防居宅療養管理指導	令和二年八月 三十一日

徳島県告示第六百三十四号

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号。以下「法」という。）第八条第一項の規定により意見を聴取したので、同条第三項の規定により、聴取した意見の概要について次のとおり公告し、当該意見を縦覧に供する。

令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ドラッグストアモリ小松島店

小松島市江田町字腰前一八二番三ほか

二 法第八条第一項の意見の対象となつた届出に係る告示

令和二年徳島県告示第三百十五号（大規模小売店舗立地法の規定による届出があつた件）

三 法第八条第一項の規定により小松島市から聴取した意見の概要

1 駐車需要の充足等交通に係る事項

店舗周辺で店舗進入のための渋滞が発生した際には誘導員等を配置するなど、通行の安全を確保するとともに、交通の妨げとならないよう対策を講じていただきたい。

2 歩行者の通行の利便の確保等

出入口の安全対策について、入出庫時における歩行者等との事故防止に努めるとともに、道路上に入庫車両が滞留しないよう適切な指導を行うことに関して道路管理者と十分協議していただきたい。

3 防災・防犯対策への協力

徹底した防犯対策を講じていただきたい。

4 騒音の発生に係る事項

騒音問題は周辺住民の日常生活に支障をきたすため、騒音低減対策により静穏な生活環境の保持に努めていただきたい。

5 廃棄物に係る事項

用水路に廃棄物等が飛散しないように、その保管や運搬等について、適切な管理を行っていただきたい。

6 街並みづくり等への配慮等

小松島市緑の基本計画で推進する民有地の敷地内緑化のため、敷地面積の5パーセント以上を緑化や緑地として確保するよう努めること。

四 意見の縦覧場所、期間及び時間

1 縦覧の場所 徳島県商工労働観光部企業支援課及び小松島市商工観光課

2 縦覧の期間 令和二年十月十六日から令和二年十一月十六日まで

3 縦覧の時間 午前九時から午後五時まで

公 告

鳴門病院労働組合から秋闘の要求に関して令和二年十月十九日以降、同組合員が従事する次の職場において争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公告する。

令和二年十月十六日

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

鳴門市撫養町黒崎字小谷三二

地方独立行政法人徳島県鳴門病院構内及び全職場

公 告

鳴門病院労働組合から年末一時金の要求に関して令和二年十月十九日以降、同組合員が従事する次の職場において争議行為を行う旨の通知があったので、労働関係調整法施行令（昭和二十一年勅令第四百七十八号）第十条の四第四項の規定により公告する。

令和二年十月十六日

徳島県知事

飯

泉

嘉

門

鳴門市撫養町黒崎字小谷三二一

地方独立行政法人徳島県鳴門病院構内及び全職場

徳島県病院局告示第八号

徳島県病院局財務規程（平成十七年徳島県病院局管理規程第九号）第一百七条の規定において例によることとされている徳島県の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成八年徳島県規則第二十二号）第一条に規定する特定調達契約について一般競争入札に付するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六百六十七条の六第一項の規定により次のとおり公告する。

令和二年十月十六日

徳島県病院事業管理者 香 川 征

一 入札に付する事項

- 1 購入物品等の件名及び数量
放射線機器（高精度放射線治療システム及び放射線治療計画用全身用CT装置、全身用X線CT診断装置並びに血管造影X線撮影装置）及び保守業務 一式
- 2 購入物品等の特質等
入札説明書による。
- 3 納入期限
令和三年六月三十日
- 4 納入場所
入札説明書による。

二 入札に参加する者に必要な資格

- 1 地方自治法施行令第六十七条の四の規定に該当しない者であること。
- 2 物品の購入等の契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加資格審査要綱（昭和五十六年徳島県告示第二十六号）第四条第一項の規定による審査により資格を有すると認められた者であること。
- 3 徳島県物品購入等に係る指名停止等措置要綱に基づく指名停止等の措置を受けていない者であること。
- 4 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。
- 三 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所並びに入札説明書（仕様内容を除く。）及び契約条項についての問合せ先
徳島市万代町一丁目一番地
徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 一三三三三）
- 四 仕様内容についての問合せ先
徳島市万代町一丁目一番地
徳島県病院局経営改革課経営戦略担当（電話〇八八 六二一 一三三三三）
- 五 入札に参加する者に求められる事項等
1 本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した特質等に適合するものであることを証明する書類等（以下「応札仕様書」という。）を、県の指定する様式により、2の（一）に掲げる受領期限までに2の（二）に掲げ

る提出場所へ提出しなければならない。なお、提出した応札仕様書に関し県から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

2 応札仕様書の受領期限、提出場所及び提出方法

(一) 受領期限

令和二年十一月二十五日（水曜日）午後五時

(二) 提出場所

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

(三) 提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

(一) 日時

令和二年十一月三十日（月曜日）午前十一時

(二) 場所

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局会議室

(三) 入札書の提出方法

直接持参又は郵送（郵送による場合には、書留郵便とし、受領期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛先

(一) 受領期限

令和二年十一月二十七日（金曜日）午後五時

(二) 宛先

郵便番号七七〇 八五七〇

徳島市万代町一丁目一番地

徳島県病院局経営改革課経営戦略担当

3 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金及び契約保証金

免除

6 入札の無効

(一) 二に規定する入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札

(二) 指定した日時までに指定した場所に到達しない入札又は郵便入札の場合であつて封書の表面に「何々入札書在中」と朱書がなく、入札書であることが確認できなかった入札

(三) 記名押印のない入札

(四) 入札事項を表示せず、若しくはその記載事項が不明確であり、又は一定の金額をもって価格を表示しない入札

(五) 同一事項に対してした二通以上の入札

(六) 他人の代理人を兼ね、又は二人以上の代理をした者の入札

(七) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、かつ、五によりこの公告及び入札説明書に示した物品等の納入について証明した入札者であつて、予定価格の制限の範囲内で最低の価格を提示したものを落札者とする。落札となるべき同価の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。

8 契約書の作成の要否

要

9 その他

詳細は、入札説明書による。

七 Summary

1 Nature and quantity of the products to be purchased

Radiation equipment (Linear accelerator device, Radiation treatment planning CT apparatus, X-ray CT diagnostic device, Biplane angiography radiograph) and maintenance

2 Time limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification

5:00 p. m, November 25, 2020

3 Date of Tender

11:00 a. m, November 30, 2020

(By mail, tenders must be submitted by 5:00 p. m, November 27, 2020)

4 Contact point for the notice

Management Reform Division, Prefectural Hospitals Bureau

Tokushima Prefectural Government

1-1Bandai-cho, Tokushima City, Tokushima Prefecture

Phone: 088-621-2323